

2025年11月7日

各位

上場会社名五洋建設株式会社代表者名代表取締役社長清水 琢三(コード:1893 東証プライム・名証プレミア)問い合わせ先経営企画部長 羽田 晃
(TEL. 03-3817-7545)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本の充実による将来に備えた経営基盤の強化ならびに技術開発や設備投資等の成長への投資による収益力の向上、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な配当に加え、自己株式の取得による株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 4,500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.6%)

(3) 株式の取得価額の総額 50 億円(上限)

(4)取得期間2025年11月10日~2026年3月31日(5)取得方法東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 276,240,794株

自己株式数 9,773,116株

(注) 自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 871,700 株が含まれております。

以上